

## JVCケンウッド・エンジニアリングが「かながわ治療と仕事の両立推進企業」に認定

株式会社JVCケンウッドは、当社のグループ会社でソフトウェアやハードウェアの開発設計を手掛ける株式会社JVCケンウッド・エンジニアリング（以下、「JKEG」）が、「かながわ治療と仕事の両立推進企業」に認定されましたので、お知らせいたします。

### ■「かながわ治療と仕事の両立推進企業」の認定について

「かながわ治療と仕事の両立推進企業」は、神奈川県と神奈川産業保健総合支援センターとの連携事業で、がん治療が必要になった従業員が働きながら治療を続けられるように、治療と仕事の両立に資する休暇制度や勤務制度を整備している企業を認定する制度です。

同制度の認定にあたっては、神奈川県内に本社や本店、事業拠点があるなどの企業・団体が対象となり、認定基準は、①時間単位または半日単位の年次有給休暇制度を整備していること、②傷病・病気休暇制度を整備していること、③短時間勤務制度、時差出勤制度、失効年次有給休暇積立制度、在宅勤務制度、フレックスタイム制度のいずれか1つ以上の制度を整備していることの3項目のうち、満たす数によって「プラチナ」「ゴールド」「スタンダード」の3段階に分類されます。JKEGは、これら3つの項目を全て満たしているだけでなく、従業員向けに「治療との両立相談窓口」の設置や職場に「治療との両立推進者」を選任するなどの取り組みが評価され、このたび「プラチナ」として認定されました。

JKEGでは、「健康経営」を実現するために従業員の健康を重要な経営資源の一つとして位置付け、従業員の健康支援と組織的な健康活動の取り組みを推進してきました。今後も長時間労働やメンタルヘルス対策を推進し、従業員が働きやすい職場の環境づくりを図るとともに、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、社会に貢献できる体制作り、公私ともに充実した社会生活を送ることができる仕組みづくりを目指します。



「かながわ治療と仕事の両立推進企業」の認定証と推進企業のシンボルマーク

本件に関するお問い合わせ先

【報道関係窓口】株式会社 JVC ケンウッド 企業コミュニケーション部 広報・IR グループ

TEL: 045-444-5232 〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町 3 丁目 12 番地